

令和2年12月1日

会 員 各 位

天 童 商 工 会 議 所

新型コロナウイルス感染症対策に関する当所の対応について（12月1日改定）

新型コロナウイルス感染症対策として6月に対応方針をだしておりましたが、急激な感染拡大を受けて、11月19日に正副会頭会議を開催し、今後の当所の対応について協議いたしました。

引き続き、感染症防止対策に取り組みながら、12月1日より下記のように対応したいと存じます。会員の皆様には、なにとぞご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 当所主催の会議について

（1）飲食を伴う会議・懇親会は必要最低限に留める。

会議を開催する場合は、下記の条件をすべてクリアした上で、主催する組織の長と相談の上で実施する。

- ①参加者を特定した上で、出席人数の目安を40名程度に留める。
- ②適度な換気により密閉空間をつくらないこと、会話はマスクを着用して行う。
- ③会場のレイアウトは、対面式を避け参加者同士の距離2m(最低1m)を確保。

（2）会議開催は以下の点に注意して必要最低限に留める。

部会、各委員会、受託団体等で会議を開催する場合は、下記の条件をクリアした上で開催する。

- ①会場での手消毒の徹底の依頼（会場には消毒液を設置）
- ②会議時間をできるだけ短縮する。（オンライン会議の活用検討）
- ③出席人数を制限し密集を避ける。
（目安として間隔を2m(最低1m)空け、学校方式で50名程度に留める）
- ④咳や熱などの風邪の症状がある場合は、参加をご遠慮いただく。
- ⑤適度な換気により密閉空間をつくらないこと、必ずマスク(不織布が望ましい)を着用して行う。

（3）不要不急のセミナー等は中止または延期する。

（4）行政等の他団体と主催・共催する事業については、団体間での綿密な協議により開催を検討する。

当面の間は、上記のとおり対応させていただきますが、今後、感染拡大等が確認された場合は、対応を変更する場合がございます。その際は、改めてご連絡申し上げます。

当所のホームページにて、施策の情報や、感染者があった場合の対応についてなど掲載しておりますので、ご確認願います。

本件担当：天童商工会議所 総務課
TEL 023-654-3511 FAX 023-654-7841